

令和2年5月28日

保護者の皆様

大田区立六郷小学校
校長 吉成 美紀

学校再開時における感染症予防対策について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休業が続く中、保護者の皆様には家庭学習を見守っていただき、感謝申し上げます。下記のとおり、学校を再開するにあたり、本校で学校再開に向けた感染症予防対策等について事前にお知らせいたします。

記

1 学校再開予定日 令和2年6月 1日（月）

2 給食の開始予定日 令和2年6月10日（水）

3 学校再開に向けた取組

(1) 朝の健康観察・検温の実施

- ・毎朝、お子さんの健康状態と体温を「健康観察カード」に記録をお願いします。登校する際は、健康観察カードを必ず持たせ、担任へ提出してください。学校で確認して返却します。健康観察カードや検温を忘れた場合は、教室へ行く前に保健室で検温をします。
- ・発熱等のかぜ症状がみられる場合は、無理に登校をさせず自宅で休養してください。その際は欠席ではなく「出席停止」となります。

(2) 手洗いの実施、マスクの着用、マスクを入れる袋・布、水筒の持参

- ・手指の衛生については、石けんを使用した手洗いの実施を徹底させます。
- ・手洗い後、清潔なハンカチで拭きます。1日に何度も手洗いをすることから、複数枚持ってくるなど、ご家庭での準備をお願いします。ハンカチの貸し借りはしないよう指導します。
- ・登校時から、在校中、下校中もマスクを着用するよう指導します。
- ・予備用マスクとして、ランドセル等に1枚入れておいてください。また、国から配布される2枚目の布マスクを教室に保管し、さらに予備用として対応いたします。教室保管用のマスクを家庭で用意する場合は名前を記入したものを持たせてください。
- ・こまめな水分補給のために、水筒を持参させてもかまいません。その場合の水筒の管理は各自で行うようお願いします。ご家庭での衛生管理にも十分ご配慮ください。
- ・教職員もマスクを着用して授業を行います。

(3) 「3つの密」を避ける環境づくり

- ・「密閉」「密集」「密接」とならないような学習環境を作っていくようにしていきます。御家庭でもご協力をお願いします。

子供同士では、密着した行動をとることが多いため、学校でも声かけをしていきます。御家庭でも人との距離の取り方（身体的距離）について、お子さんと話し合ってください。

- ・学校内での感染拡大を防ぐためには、外からウイルスをもちこまないことが大切です。しばらくは、休日において、不要不急の外出を控える、仲の良い友達同士の家庭間の行き来を控える等感染が広がらないよう、細心の注意をお願いいたします。

(4) 教室等の換気

- ・児童がいる教室等は、エアコンで温度を調節しながら、常時開放しておくなど、換気を行います。

(5) 消毒の実施

- ・教室やトイレなど児童が利用し特に多く児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、水道の蛇口、スイッチ等）は、毎日、消毒液(0.05%次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して教職員が清掃を行います。

(6) 欠席連絡

- ・感染拡大防止のため、当分の間の欠席連絡は、連絡帳を使用せず、学校へ電話連絡をお願いします。
- ・学校からのお便り等は、保護者の方が取りに来ていただきますようお願いいたします。状況に応じてポストイングを行いますので、電話で連絡したとき等にお知らせください。
- ・当分の間、兄弟姉妹以外の児童へ、お便り等を届けてもらうことはいたしません。

(7) 各教科等の指導

- ・授業中、教員は飛沫防止のためマスクを着用します。
- ・授業中の近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、ペアやグループ、少人数による話し合いや教え合いなどの活動は控えます。
- ・指導の順序を変更する等の工夫を行うなど、年間指導計画を見直します。
- ・児童が学習で使用する共有教具等は可能な範囲で消毒を行い、使用して授業が行えることを模索していきます。

(8) 学校生活

- ・学校再開当初は、分散登校を予定しています。まずは、健康観察を強化し学校生活に慣れるところからスタートします。2週目以降は短縮時程をもとにした時程で活動をすすめていく予定です。
- ・今後、感染症の拡大が見込まれるときも、このような分散登校等の実施があるかもしれないことをあらかじめご承知おきください。
- ・休み時間の手洗いや水分補給の時間を確保いたします。
- ・児童が集まって行う朝会や集会活動は、当分の間実施しません。
- ・分散登校中は、クラブ活動及び委員会活動は実施しません。また、今後、実施する内容は「3つの密」を避けた活動とします。委員会活動は、短時間で行えるように工夫します。
- ・保護者会を開催する場合は、「3つの密」を避けた環境設定をします。なお、今後、感染拡大の状況等に基づき、実施できる時期についてお知らせいたします。
- ・サポートルームの開始時期は、後日お知らせいたします。

(9) 学校で具合が悪くなった場合

- ・学校で体調不良を訴え、平熱より高い、もしくは、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある場合は、保護者の方に連絡し、引き渡すことを原則とします。
- ・体調不良により早退する場合は、1階第一多目的室を待機場所とします。

(10) 学校給食

- ・食事の前には、全児童の手洗いの実施を徹底させます。配膳の際は、児童が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。
- ・分散登校の間は、教職員が配膳をします。分散登校後については、給食当番は、白衣・帽子・マスクを着用して配膳をします。配膳中はマスクをしておしゃべりをしないよう声かけをします。
- ・児童が対面して会食する形態を避け、前を向いた座席のまま食事をします。食事中的会話も控えさせていきます。
- ・食事の際のマスクは、食べ始める直前（いただきますの後）まで着用し、外したら、持参した袋または布に置き、食事が終わったら（ごちそうさまの前）、マスクを着用します。

(11) 学校行事

- ・1学期に設定されている外部講師を招いての学習活動や校外での学習活動は中止または2学期以降に

延期します。

- ・遠足は中止とします。
- ・宿泊を伴う、5・6学年の移動教室は中止とします。
- ・1学期に行う学校公開は中止とします。
- ・健康診断の内科・歯科・眼科・耳鼻科の4科健診は、7月から始める予定です。心臓病及び腎臓病検診は、2学期以降に延期します。校内で実施できる項目は、「3つの密」を避けた工夫をして実施する予定です。
- ・避難訓練については、児童に避難経路の確認が必要なため工夫して学級ごとに確実にを行います。
- ・（期間設定しての個人面談は、中止とします。日々の教育活動の中で、ご家庭と連携をとらせてください。その中で面談をさせていただきたい場合もあることをご了承願います。ただし、個別に面談を実施する際は、感染拡大防止や感染者の状況等に十分留意いたします。）
- ・2学期以降の行事については、感染拡大状況や大田区の指針等を参考に決定していきます。

4 心のケアについて

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に取り組みます。

スクールカウンセラーの面談は予約制のため、希望する場合は担任、養護教諭や副校長へ連絡してください。

5 登校の判断

- ・新型コロナウイルス感染症の流行による予防のため、保護者の方の判断により、お子さんを登校させなかった場合の出欠の扱いについては、校長が出席しなくてもよいと認める日として「欠席」とはせず「出席停止」とします。
- ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いお子さんについて、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医に相談の上、個別に登校の判断をします。個別にご相談願います。その場合、「欠席」とはせず「出席停止」となります。
- ・同居するご家族で新型コロナウイルス感染症と診断された場合や感染の疑い、濃厚接触者やその疑い、自宅待機等の対応をとっている場合は、蔓延防止のため学校へ連絡をお願いします。その場合、お子さんは登校を控えていただきますようお願いいたします。その際は、「出席停止」とします。

6 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染者の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。

〔問合せ先〕 大田区立六郷小学校
副校長 永盛 竜也
電話 3732-9628